

## 令和6年度岩手県事務用共通封筒広告掲載（寄附）の募集について

岩手県では、県庁内各部局及び広域振興局で使用する広告入りの事務用共通封筒を寄附して下さる事業者を募集します。

【募集期間】令和6年1月26日（金）から令和6年2月16日（金） ※募集期間終了後も随時受付

### 1 募集内容

(1) 数量 1,000枚を一口とし、三口以上

(2) 広告の規格等

|                  |   |
|------------------|---|
| 広告を掲載する封筒        | 角形2号（横240mm 縦332mm 蓋40mm）   |
| 広告の掲載箇所          | 裏面  |
| 広告掲載範囲           | 横200mm×縦230mm以内   |
| 封筒用紙             | 85g/㎡以上、古紙配合  |
| 刷色               | 〔おもて面〕 墨、赤（郵便番号枠）<br>〔うら面〕 指定なし   |
| おもて面仕様           | 1 使用先が県庁の場合<br>「郵便番号枠」入り、「岩手県」入り、「所在地・郵便番号」入り<br>2 使用先が広域振興局の場合<br>「郵便番号枠」入り<br>3 書体<br>「イメージコピー」：DEP平成明朝体W-3-PSM                 |
| うら面仕様<br>（広告掲載面） | 見本のとおり<br>※ 広告上部に縦1.0cm×横3.0cm以上の大きさの「 <span style="border: 1px solid black;">広告</span> 」の文字を表示<br>※ その他詳細は「岩手県事務用共通封筒広告掲載要領」のとおり |
| その他              | 県で指定する表示の字体、文字の大きさについては、全体のバランスを調整しながら別途相談の上、決定する。  |

### 2 広告掲載の基準

「岩手県広告取扱要綱」、「岩手県広告取扱基準」及び「岩手県事務用共通封筒広告掲載要領」のとおり。

なお、併せて「岩手県事務用共通封筒広告掲載の基準」も確認すること。

### 3 封筒の用途

県の一般業務又は事業等で使用するもの。

なお、広告掲載封筒のほか、広告未掲載封筒も併用するものとする。

### 4 申込手続

広告掲載を希望する場合は、次の書類を令和6年2月16日（金）までに提出すること。

(1) 提出書類

- ア 岩手県事務用共通封筒広告（寄附）申込書
- イ 掲載広告の見本
- ウ 会社概要（所在地及び業務内容の確認できるもの）

(2) 提出先

岩手県出納局総務課用品担当  
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号（岩手県庁舎1階） 電話番号 019-629-5972

(3) 提出方法

持参又は郵送による。（郵送の場合は書留郵便とし令和6年2月16日（金）午後5時必着）

5 日程（予定）

- (1) 申込期限 令和6年2月16日（金）
- (2) 審査結果通知 令和6年2月22日（木）
- (3) 校正（第1回） 令和6年3月1日（金）
- (4) 納入期限 令和6年3月29日（金）

6 参考

【R6 封筒使用見込枚数（本庁）】

| 部局等名称   | 角形2号封筒 使用見込（枚） |
|---------|----------------|
| 政策企画部   | 6,000          |
| 総務部     | 10,500         |
| 復興防災部   | 9,000          |
| ふるさと振興部 | 9,000          |
| 文化スポーツ部 | 5,500          |
| 環境生活部   | 17,000         |
| 保健福祉部   | 30,000         |
| 農林水産部   | 31,000         |
| 県土整備部   | 12,500         |
| 合計      | 130,500        |